

大平興産株式会社管理型最終処分場に係る説明会議事録

実施日	平成18年8月1日	時間	19:00～21:00
会場	富津市立環小学校体育館		
対象者	峰上地区住民		
参加者	135名		
19:00～19:30			
<p>大野環境対策監挨拶</p> <p>職員紹介</p> <p>産業廃棄物課：澤地副課長、笹川副主幹、伊東副主幹 資源循環推進課：今井資源循環課副課長、根本副主査</p> <p>挨拶</p> <p>本日集まり頂きました趣旨は、お配りしました資料のとおり、富津市高溝に設置されております大平興産株式会社の廃棄物最終処分場について地元の方々に状況を説明させて頂くためであります。</p> <p>説明させて頂く内容の一点目は大平興産廃棄物最終処分場で保有水の漏洩を示すデータが測定されたことから、その内容についてご説明をさせていただきます。</p> <p>2点目はこの事象についての県の考え方、および今後の対応についてご説明させていただきます。</p> <p>この2点について説明させていただきます。</p> <p>詳細につきましては、澤地産業廃棄物課副課長より説明がありますのでお願いします。</p> <p>澤地副課長説明</p> <p>いま紹介のありました産業廃棄物課の澤地と申します。宜しく申し上げます。</p> <p>私からは、お手元に配布しておりますA4の資料につきまして説明させていただきます。</p> <p>今説明がございましたけれども、大平興産が設置した産業廃棄物最終処分場でございますが、これは、不透水性の地盤に設置されているということで設置された管理型廃棄物処分場ですけれども、この処分場の北側に設置されております井戸、観測井と呼んでおりますが、この観測井の中の水に保有水の漏洩を示すデータが確認されたことから、昨年11月から事業者には調査及び対策の実施を求めてきました。</p> <p>大平興産では、調査を実施するとともに、漏れている水の回収、水処理等の応急対策を実施してきましたけれども、現時点ではまだ原因が究明されていないこと、体に害のある有害物質は検出されておりませんが、さらに浸出水の影響する範囲が拡大するおそれがあることから、今後抜本的な対策を求めていこうと考えておるところでございます。</p> <p>それでは、最初に廃棄物最終処分場の概要を説明いたしますが、2ページ目をご覧ください。</p> <p>産業廃棄物の管理型最終処分場及び一般廃棄物の最終処分場となっており、真ん中に第1・第2処分場と書いてありますが、第1処分場は埋立が終わっておりますので、現在使用しているのは第2処分場となっております。</p>			

第1及び第2処分場については、面積は、一般廃棄物が約3千㎡、産業廃棄物が約1万8千㎡、合計で約1.2万㎡、容積は一般廃棄物が約3万m³、産業廃棄物が約1.87万m³、合計で約1.90万m³となりまして、今年度の始めで残余容量は約10万1千m³となっております。このまま続けてゆきますと、後約4ヶ月程度で終わりになる予定でして、第2処分場の上側に第3処分場を作りここに搬入する予定でありました。これにつきましては、平成16年4月に許可が出て、工事を行い、完成したとして、本年3月に完成検査を行いました。

ところが、この処分場につきましては、この問題が起きたので、完成の完了を認めておりませんので、保留となっております。この処分場につきましては、面積が約4万㎡、容量につきましては、一般廃棄物が1.87万m³、産業廃棄物が7.7万1千m³、合計9.5万9千m³となっております。

搬入してます廃棄物については、一般廃棄物が市町村の焼却炉から出ます飛灰、焼却灰が多い、産業廃棄物に関しましては、下水道の汚泥などが多い状況となっております。この廃棄物でありますけどどの様に埋まっているか図で説明します。

現地をご覧になった皆さんであれば良くお解りと思いますが、上が北側となっており、真ん中に搬入路、左から北側に高く、上が低い状況になっており、真ん中に搬入路がありまして左が埋立の終わっている第1処分場、第1処分場の右側に浸出水処理施設、まだ廃止しておりませんので、浸出水の処理を行っております。第2処分場は搬入路の右側の黒く塗ってある部分、こちら側で現在埋立を行っております。ほぼ終わっておりまして、黒く塗っている右側で現在埋立を行っております。全体の勾配であります、北側が低く、南側が高い、南側から北側に水が流れる構造になっておりまして、第二処分場の上の方、階段上になっておりますが、谷を堰き止めた堰堤、堰堤の廃棄物側に遮水シートが底盤まで敷いてありまして、脇の岩盤と接合して、中の水が漏れない構造となっております、集められた水は、第一処分場の脇に送られまして、浸出水処理施設で処理しております。

堰堤の内側に廃棄物を埋立し、一杯になると上に堰堤を作る。この作業を4回ほど繰り返しまして第2処分場ができております。次に第3処分場がありますが、第2処分場の上側にありまして、第3処分場につきましては、まだ、廃棄物が入っておりませんが、第3処分場の内側に黒い線が引いてありますが、ここは第2処分場でありまして、一定の高さまでは第2処分場、それを超えた高さからは第3処分場という構造になっておりまして、左側の黒くなっている部分が一般廃棄物の処分場、第2処分場が終わりますと第3処分場全体に廃棄物を入れる計画となっております。

この処分場は、管理型処分場ということなので、雨が降りますと処分場の中に水が溜まります。廃棄物と接触した水なので汚濁するということがありますので、水処理をしなければなりません、これが漏れているかどうかを、地下水の流れから、観測井を上流側に1箇所、下流側に1箇所最終処分場は設置しなければなりません。上流観測井、これが右側に書いてあります上流観測井で、これは廃棄物の影響を受けていない水の比較のため設置された井戸です。図の上側、ここは地山がありますが、地山に井戸を掘り、下流側の観測井戸としておりまして、この水と上流側の水を比較し、何らかの異状が

あった場合、処分場から漏れてはいけないのですが、浸出水が漏洩しているとの判定になります。

この結果ですが、まず、立入検査について説明します。立入検査は、私ども立入検査としまして、事業者には通告しませんで、いきなり行かまして、立入検査として私共が直接水を取りまして、取った水を分析機関に委託して分析して貰うことになっております。

分析結果ですが、最終処分場からの漏洩を監視するために、法律で塩化物イオンと電気伝導率を毎月計りなさいとなっております。それに比べ、有害物質については、年1回となっております。これについて説明します。

塩化物イオン濃度ですが、これは塩分濃度のことで、廃棄物中に多く含まれる物質なので、廃棄物の漏洩の判定に使われる項目ですが、これ自体問題はありません。

また、電気伝導率ですが、これも水中のイオンが多くなると高くなる項目です。

上流観測井の数値が、表の右側にありますが、20と40、これに対し、平成17年8月4日の事業者の測定では1500と非常に高い数値となっております。

これにつきましては、平成17年11月に事業者を呼び出しまして、何か異状があるのかと話をしまして、調査を指示しております。調査の中で、漏れている可能性が高いことから、対策を指示しております。

対策としまして、ここに書いてあります浸出水の回収や処分場の中の水を汲み上げまして、処分場の水位を下げるなどの応急対策をとっております。

平成18年7月11日の結果では、1900ということで、水位を下げるなどの応急対策を実施してきたのですが、効果は出ていないということで、改善されてないということが確認されましたので、改善を指示することになりました。

これについては、お配りの資料だけでは、詳しい状況が解りませんので、詳しい図を用意しましたのでご覧ください。(スライド)

お手元の資料を右を90度回転して頂くと同じ向きになります。これが第1処分場でこれが搬入路となっております。

ここの階段状になっているのが堰堤で、下から第1次、第2次、第3次、第4次堰堤となっております。

(声が聴きづらいので、マイクは離して喋って欲しいとの声が会場からあった。)

ここが第2処分場で廃棄物が埋立てられていますが、この中に中の水を計るために井戸を掘りまして保有水を計っております。下流観測井がここ、下流 No2 観測井とあります、上流観測井がここ左下にあります。まず、処分場の中の保有水が4300、それに対しこの井戸では1900ということで、保有水の半分弱の濃度が観測されている。これに対し上流が20ということで問題がない。

また、井戸の下流に崖がありまして、この崖の壁面から水が染み出しており、赤い色をしている。大平興産はこの崖の下に堰堤を作り、回収して水処理を行っていますが、この水が360あります。また、さらに観測井として、下流に大平興産が井戸を掘りまして、No4とありますが、130となっております処分場の中の水の影響を受けております。さらに下流に新設井戸1、新設井戸2と2つの井戸がありますが、これは低い値で、影響を受けていない。

この真ん中にある線は、処分場の敷地境界ですが、処分場の外には影響は出ていないと判断しております。

また、この川の下流ですが、処分場から染み出した水はほぼ回収されておりますので、影響は出ていない。またこの近くに井戸があり、場外の直近の井戸としておりますが、低い値で影響を受けておりません。

第1処分場、第2処分場の浸出水を処理した水は、地獄沢に放流され高宕川に合流しますが、合流後の水は720と高くなっております。これは、廃棄物と接触した水を処理した後の水の影響でありますので、問題ないと考えております。

以上の結果から、廃棄物処分場の水が漏れているということが言えること、また、下流に対しては、水を回収していますので影響は出ていない。また、影響は処分場の中に留まっており限定的であると考えております。

以上の結果から、最終処分場から漏れが発生しているということにつきましては、事業者である大平興産に対し、改善を指示しますが、塩化物イオン自体が身体に影響をあたえる物質ではないこと、有害物質である地下水監視項目についても基準を超える濃度ではありませんので、すぐに被害が発生するレベルではありません。ただ、廃棄物と接触した水が、先ほどお話ししましたとおり、No2の井戸で保有水の二分の一の濃度となっておりますので、これが地下水に広がるということは問題があると考えております。そのため、昨年からの改善を指導してまいりましたが、現時点で改善されていないということで、改善の勧告の内容といたしましては、漏洩している原因の徹底的調査、処分場内の保有水が漏洩しないような対策を実施して貰いたいこと、現在漏れている可能性が高いので、廃棄物を入れることにより負荷を与える訳には行かない、という勧告になっていきます。

今説明しました理由で廃棄物の搬入を控えて貰うということで、大平興産に話をしていますが、これについては、大平興産あるいは地元の方々が心配されていると思いますが、これについては、大平興産に違法な行為が現在あるということではないと考えております。

(「聞こえません、もう一度」との声が会場からあった。)

現時点で、大平興産株式会社に違法な行為があったとは考えておりません。

埋立処分、収集運搬の許可を大平興産が持っていますが、この処理業の許可が取り消されるということではありません。

保有水が漏れないように改善すれば、廃棄物を搬入の再開を認めると大平興産に伝えております。手続きが必要になりますが、許可されれば、営業を続けて頂きたいと考えております。

今回改善の勧告を行うわけですが、遅いとのことご意見もございしますが、昨年11月から指導してまいりまして、その結果、3月半ばに第3処分場の水処理施設の増設が完成いたしました。漏れている水の回収、第2処分場の中の水を汲み上げる応急対策を取ってまいりましたが、今年4月の立ち入り検査で改善が見られなかったこと、拡散するおそれがあるということで勧告を行う予定です。

質	疑
以下の回答者は澤地産業廃棄物課副課長（一部大野環境対策監）	
<p>質問</p> <p>このような報告を定期的に行い情報提供し欲しい。 本日の会議録を作って、後で供覧して欲しい。 県の検査は内内で行われるので不安である、今までのデータを公開して欲しい。 いろいろな行政の調査を広報して頂きたい。 危険な廃棄物を取り扱っており、検査項目だけでは、不十分と思うので、生物の調査を行いつどの程度変化しているのか調べて欲しい。 何品目どのような廃棄物が入っているのか教えて欲しい。</p> <p>回答</p> <p>管理型処分場で漏れがあるという状態なので情報は公開して行きたいと考えております。 地下水監視項目、有害物質ですがこれについても、観測井でも観測されておりません。 放流水についても超えておりません。保有水についても、管理型最終処分場ですが管理が良くされているということで超えておりませんので、この物質については超える予定は無いと考えておりますが、許可上、そのようなものを入れることは可能なので、将来とも超えないとは言えないので今回勧告します。 お手元の資料にはありませんが、管理型処分場なので、ほとんどの品目の廃棄物が搬入可能です。 （具体的な品目を教えて欲しいとの要望が質問者からあった。） 具体的な品目は、手元に許可証がありませんが、はっきと言えませんが、燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、汚泥、廃プラスチック、ばいじんなどです。 （医療系廃棄物は、との質問） 医療系廃棄物は直接埋立することができませんが、焼却した後のものは焼却灰として入れられます。</p> <p>質問</p> <p>まず、いつからこのような状態であったのか。また、将来とも超えないとは言えないとのことでしたが、将来高くなる可能性があるとのことなのか。 大平の下流に田がありまして、また高宕川の水を使っているのですが、大平興産の処分場からの水は悪く無いとの説明がありましたが、稲作に対して影響が無いのか、井戸にはほんとうに影響ないのか確認します。</p> <p>回答</p> <p>川の水と井戸水の2点の質問がございましたが、川の水に関しては先ほど説明しましたとおり、川の水の影響はいまのところほとんど出ていない、これは、解っているところ</p>	

ろの水は回収しておりますので、影響ないのではないかと考えております。

地下水につきましては、現在影響は処分場の区域の中に留まっており、拡散漏洩も処分場の中に留まっておりますが、これから先時間が経てば広がることもありますので、今回、これも踏まえて勧告を行います。

質問

昨年8月に解っていたのならば、もっと早く報告がすることはできないのか。

回答

昨年8月のデータの報告が10月頃あり、調査を指導しておりましたが、実際は15年位から上がり始めていますが急激に上がったのが昨年でありまして、調査した結果、漏洩しているのが確認されたのが12月頃であり、その後対策をとらせましたが、効果が出ないという事で抜本対策を求めるのですが、塩化物イオンが上がるが下がるが害がないので関係無いとの意見もありますが、漏洩しているということで勧告します。

質問

生態調査なのですが、具体的に書いてないので、どのような方法でやるのか答えて欲しい。

回答

地下水調査などは開示してゆく予定ですが、生態調査については把握しておりません。

質問

調査するのかわからないのか答えて欲しい

回答

川の水については調べますが、生態調査を行う予定はありません。

質問

今後調査することを約束して欲してもらいたい。

回答

今後生態系調査をする予定はございません。

質問

生態系調査を要望します。

回答

要望は受け取りました。

質問

実施するのですか。

回答

要望は受け取りました。

質問

森林が削られたが大雨が降った場合、大丈夫か。

回答

降雨、自然災害についてのご質問ですが、許可の中で審査し、専門家にも検討して貰いますが、外の降雨を入れないとの規定はありますが、まれな降雨がどうだとの話ではありません。

質問

願いがあります、災害が起こったら下流の住民に即刻知らせてください。

回答

はい、そのような場合は、即刻お知らせします。

質問

120万 m^3 の増設のときに県に質問したことがございます。

この管理型処分場ではありますが、シートは敷いてないことが不思議に思うのです。安定型処分場にはシートが敷いてないとなっておりますが、管理型で無いのは稀だとのことです。そこで県に公開質問状を出しまして聞いたのですが、その時には岩盤である、透水性が低いということで、これは、遮土工なしで認める。このような回答があったのですね、どのような根拠なのか確認したところ、9箇所のボーリングで確認したとことで、7万 m^2 で9箇所ということで、ずっと疑問が続いてまいりました。そこで今回の説明になったわけです。さきほどの汚染水が処分場内に留まっているとの説明がありましたが、地層には場外場内外の境目は在りませんので何時処分場外に流れ出してもおかしくない構造です。

事業者に違法行為が無いとの先ほど説明がありましたが、業者が基準に基づいて作ったのであれば違法性が無いと思いますが、そのような基準があることが問題であると思います。この汚染水の漏れというのは、千葉県の上行政上の問題ではないかと思えます。

今後、どのような対応をするのかお聞きしたいと思います。

回答

県が基準に基づいて許可したということですが

(会場からせつかく人が大勢集まっているのに質問も回答も聞こえないとの声が上がった)

それでは大きな声で話しますがいかがですか。

岩盤を使った構造につきましては、国の基準がございしますが、千葉県ではこの基準では不足だということで、二桁低い基準を設けまして、国の基準の百倍水を通し難い岩盤であるということで申請されましたので、これは大丈夫だろうということで許可されました。

これが現実では、漏れているということが解りましたので、申請された数字が違うのか、また、堰堤に遮水シートがございしますので、このシートの施工が悪いのか。これは現時点では解りませんが、地盤を通じて漏洩している部分があることは、間違い

ないということは事業者も合意しております。県の基準どおりであれば、漏洩が発生することはありませんので、原因究明を事業者に指示しています。

質問

今説明がありましたが、対策を講じている、大丈夫だということで、勧告したとの説明があるものと思っておりましたが、今日ここで説明会を開いた目的は、今後この様に有害物質が流出しないように、県としては万全な対策をとるということで会議を開いたのか、それなりに対策をとれば大丈夫だということなのか、それとも、業者擁護のための会見を開いたのかをはっきりさせて頂きたい。

どうも話を聞きますと、大丈夫だと言っておりますが、超過無しとは、基準値がどの程度のものなのか、検査した数値がどの位であったのか、項目別に細かいデータや検査機関名を公表して貰いたい。

回答

2点ご意見、ご質問がございましたが、有害物質の対策がなされれば大丈夫かのご質問がございましたが、有害物質を含む地下水検査項目については超過している物質はご座いません。ただ保有水が漏れているということで今回の対応になっております。今後の対応ですが、有害物質が出ていないのだから、今対策は必要無いとの意見もございしますが、今後地下水において、河川において、生活環境保全、安全の確保ということを現時点ではなく、先々も含めて、広がりますので、それを阻止するということで対応を考えております。今回の測定結果については、公開したいと考えております。

委託機関であります、千葉県環境財団です。

質問

超過無しとの説明がありましたが、塩化物イオン以外のものはまったく含まれていないということなのですか、0ではないはずなので、そのへんをきっちりさせてください。

回答

超過無しというのは、基準がありますので、この基準を超えていないということです。

分析結果とは、数値が出る場合と基準以下との2つのケースがあります。数値が出る場合もあります。検出されないことという基準以外は、基準値がありますので超過していないということで、基準値以下であるから検出されていないということではありません、ちなみに、検出されないことの基準は、シアン化合物、PCB、アルキル水銀の3項目であります。環境基準値以下で出ている物質もありますが、基準は超えておりません。

質問

基準値以下であっても、あるのであれば、将来、流れて来ると思うので教えて下さい。

回答

カドミなどの物質は、自然の土壌の中に含まれております。ですから、すべての物質が不検出でなければ安全でないということではありません。

質問

今、イエローカードが1枚ということだとおもうのですが、イエローカードが2枚でレッドカードということはありますか。

回答

イエローカードが何枚とのお話ですが、管理型処分場ですので中の保有水が漏れているとのことですが、基準に従って漏れたということであればしかたがないのですが、そうでないことがあるということであればカードということになります。今回、勧告ということですので、全く無いということではありません。

質問

科学的に保有水の漏洩というのは、どのルートでそこへ行ったのですか。

回答

観測井戸に漏れた水はどこから来たのかとのご質問ですが、廃棄物の入っているのが第2処分場であり、第1処分場は遠いこと、第3処分場は廃棄物が入っておりませんので、第2処分場から入った。また、ルートですが、観測井は地山の中にありますので、上から入ることは考え難いのですが、地山の中のクラックを通ってきたのか、また地層を介して流れてきたのか、明確になっておりません。

ここの壁で何層も赤く染み出しているので、地層を介して漏れているので、地層を介して漏れている可能性もあると考えております。

質問

そうすると、第2処分場の保有水が横に流れて、あるいはクラックを通過して浸透してきて漏れ出ているとこういう解釈ですか。

回答

そういう事も考えられるということですよ。

質問

考えられるということは、そういうことがあったということですね、考えられないことがあったということですね。

回答

その点については、大平興産からまだ、明確な回答がありません。

質問

ということは、第2処分場全体から保有水が漏れている、あるいは、クラックを通過して浸透しているということですね

回答

現時点では、その可能性もあると考えております。

質問

第2処分場はシートを敷いていないのですよね。それでは、どのように漏れを防ぐのですか

回答

壁に漏れ出してきている部分もある特定の地層で、すべての地層で漏れているということではありません。ただ、この特定の地層は、処分場の中を長く横断している可能性がありますので、この地層をすべて確認できるのか、この点についてはまだ回答がきておりませんので、具体的にどのような対策をとるのか現在出ておりませんで、具体的な計画はまだ作っていないという状況です。

質問

そうすると、なにか解らない状況で、こういうことだということなんだけど、確実に大丈夫だということは、大丈夫だけど、どっかから、解らない状態で漏れている状態で説明会を開いているということですか。確実にこうだから大丈夫だといえるのですか。

回答

改善対策については、現時点で私どもに計画が示されておられませんので解りませんけれども、改善計画については、現時点で、井戸を幾つか掘りますと聞いておりますので、監視してその結果、改善すると判断されれば、対策をするとのこのなので、今後、原因調査を行いながら、県になんらかの改善計画が示されるものと考えております。

質問

観測井戸を多く掘って、様子を視て改善すると理解しましたが、許可したのですから、どこに井戸を掘るなど、事業者任せではなく、県が主導してやるべきだと思う。

回答

処分場周辺の地下水の流れ、地層の傾きなどがございますので、国とも協議して、県も判断すると共に、結果につきましても、改善に向けて検討したいと考えております。

質問

さきほど、崖から赤い水が出ているよ、との話がありましたが、それについて、岩盤があつて、浸透性のない岩盤があつて、そこから漏れているというのだけれども、見せて頂いたことがあるのですが、これは何層もあるのですね、1層や2層じゃ無いのですね。ということは、不透水性の岩盤と言っていたのが、不透水性の岩盤では無かったということの証明です。何層も出ていますよね。

回答

壁で水の染み出している層が見えますが、それ以外の層もある可能性も考えられます。結果として不透水性の地盤では無かったということも考えられます。

質問

さきほどから聞いていると、危険な廃棄物が搬入されれば、赤い水のようなもっと大

きな公害に発展する可能性がある。行政としてもっと、これは検査項目にあるとか無いとかではなく、きちんとした体制をとって、県民に対し、こういう体制を組んでいるので、廃棄物処分場は安全ですよと、高らかに胸を張って言える体制を組んで頂きたい。さきほどから聞いていると、ただ、検討しますと、もっと具体的にこういう事をやりますと示して欲しい。

回答（対策監）

ただいま、しっかりと県民の生活をまもるために、態度を明確にするんだということですが、まさしくそのとおりでございまして、産業廃棄物処分場というのは有害物質が入り、水処理するという施設でございまして、それが外部に出るということは、県でも重要視しておりまして、改善させるということが我々の使命であると考えておりますのでこれから改善に向けて努力したいと考えております。

質問

今現在、原因が究明されていないということですよ、それなのに相変わらずダンプが通って作業をしています、これはどういうことですか。

回答

中の水が漏洩していることで、原因は現時点では特定はされておられませんですけども、原因究明、対策を行うということで勧告しますが、今、廃棄物の搬入とありましたが、原因究明、対策の実施と共にそれについても勧告する予定です。

処分場から漏れておりますので、負荷を増やさないとこの視点からも、搬入の停止も勧告する可能性があります。まもなく、搬入が停止する可能性があります。

質問

まもなくというのは何時ですか。

回答

現時点では勧告が出ておりませんのでまもなくということです。

質問

漏れていることは解っていて原因が解らないのですよね、住民の健康を考えるのが県の仕事じゃないでしょうか。私たちは人間ですからね。

回答（対策監）

今の質問ですが、私ども、改善を勧告すること及び漏れている事実を今日、お知らせしたということございまして、当面の間、改善されない限り、搬入を止めて貰うということも考えております。

質問

大平興産さんは優良企業ということで、処分場としてそういう評価を聞いてたんですけども、そういう処分場ですらこのようなことがある。行政の処理が適切にやってお

り、腹が立ってしょうがない。処分場というのは、命に関わることですから、私は母親です。子供もいます。この子供もまた子供を生んでいくんですね。ここにずっと住んでるので、田舎だから良いということではなくて、廃棄物の処分場のことはもっと考えて下さい。

質問

わたしは下流に田んぼを持っているのですが、先ほどから聞いていると、基準値以内で大丈夫とっておりますが、ほんと安全なのか、川に流れていないのか、私どもにすれば、米作っているのです、何年も続けていて大丈夫なのか教えて下さい。

回答

検査項目につきましては、飲料水と同じ基準が適応されていますので、この基準の範囲内では問題無いという言えると思います。ただし、すべての地点の漏れの状況が把握されていないので事業者には調査を求めたいと考えております。

質問

クラックなどから完全に漏れていないということであれば、お米も安心だなと思えますのでお願いします。

質問

今22項目とありますよね、たとえば、産業廃棄物と比較して22項目の中であるものの以外で、自然界にないものなど、今まで出てなかったものが出たということが有るのでしょうか。

回答

有害な項目ということで、22項目の中には、自然界に無い、たとえば農薬やベンゼンなどの化学物質などもありますので、これについても問題はありませんが、これ以外の物質もあると思いますが、これについては、超えることは無いと思います。

質問

22項目以外の物でも、大平興産の廃棄物に入っていて、あとから規制される物質が入っている可能性もある訳ですよ。

回答

時間が経つと規制に加えられる物質は多々ある訳です、たとえばヒ素などは昔環境基準にはありませんでしたが、現在計ると、環境基準を超えているという事例がございます。

ですから、今後新たな物質が加わる可能性はありますが、把握はできておりません。

質問

大平興産に勧告するとのことだが、その内容と、いつまでに改善させるのか、改善するまでは、大平の廃棄物の搬入をこのまま停止するのか明らかにしたい。

回答

改善の勧告ということですが、現時点ではまだ出しておりませんので詳しい説明は省略しますが、内容としましては漏洩の原因究明、処分場内の保有水が漏洩しないよう改善すること、改善するまでの間の埋立の停止、などを考えております。

あと、いつまでに改善させるのかとのご質問がありましたが、原因が明確になっておりませんので、解りませんが、ただ、この間は廃棄物の埋立は中止して頂くということで考えております。

質問

第三処分場についてですが、完成検査保留中とのことで、現在対策がとられていないので、保留中とのことですが、それでよろしいでしょうか。

漏洩の原因のが解っていないということと、現在対策が取られていないということで現在保留中との説明でしたがこれでよろしいのですか。

回答

今、ご質問のあったとおりでございます。

質問

では、将来ずっと解らないという状態が続けば、第2処分場には今廃棄物が搬入されていますが、対策がとられなければ、これが一杯になって止まるということですね。

回答

第三処分場の完成検査の保留ということで、第二処分場側で漏洩があるということで、両処分場は同じ構造の地山を使った処分場ですので、同じことが起きる可能性がありますので、漏れないという対策が取られない限り、第三処分場は使用できないということで、現在、構造を変えようということで、現在事業者と協議しております。

第二処分場につきましては、残容量がほとんどございませんが、漏れているということで、廃棄物の埋立は停止させるということで考えております。

質問

第二処分場の対策がとられていないので、第三処分場の完成検査を保留していると考えていたのですが、第三処分場については、第二処分場と構造を変えれば良いということですか。

回答

第三処分場については、現在第二処分場と同じ構造なので漏洩する可能性があるのですが、今回保留しておりますが、第三処分場の構造を変えるということで現在協議中ではありますが、第二処分場の原因がはっきりしない中で第三処分場の許可を簡単にできるのかとのお話もございしますが、それについては慎重に考えておりますが、企業として全く止まると言う訳には参りませんので、同じことを繰り返さない状態で対処したいと考えております。

具体的な計画はまだ、提示されておられませんので解りません。

質問

第二処分場についての対策が取られていないのに、第三処分場の構造を変えて、会社が倒産しないようにするということですか。

回答

第三処分場については、県は許可を与えている訳ですが、これについては、本来完成すれば使用できる訳ですが、同じような問題が起きる可能性がありますし、対策が明確にならなければ、完成検査は認めないということで対応しておりますが、問題が無いということであれば認めざるを得ないと考えております。

質問

第三処分場は第二処分場が解決しなくても、シートを引けば許可するということですね。

回答

この場合、変更の変更という手続きになりますが、その場合、変更申請が必要になりますので、専門委員会にかけることになりますので、その中で議論して頂くことになります。

質問

不透水性の岩盤から漏れているのであれば、廃棄物を掘り返す以外方法が無いと思うがどうか。

回答

大平興産に対策を講じるよう指導しております。

質問

我々住民は、対策が考えられないこと自体考えられないと認識している。県はどのような対策をするつもりなのか。

回答

事業者が申請して、県が許可した訳ですけども、県は許可した責任もございしますが、申請どおりであれば在りえないことなので、やはり、事業者に責任を持って解決してもらいたいと考えております。

質問

出来なかった場合どうするか聞いているのです。訳が解らないということで説明されても困ります。県の責任ということで回答ねがいます。

回答

県の責任とのことですが、大平興産を指導し、調査結果を待っている状態です。

質問

これから、調査結果が出るとのことですが、調査結果を順次公開し、データを隠さな

いで、このような説明会を順次開催すると約束してくれますか。

回答

今日要望がありましたとおり、開示して行きたいと思いますし、今後も報告があったものは開示して行きたいと考えております。

質問

私たちの生活の中でゴミが出ている以上、廃棄物処分場が必要なのは解りますが、管理型処分場からの漏洩だとの事実もありますから、安全なものを作って行けば、安心できるのですが、県として、漏れているからこういう対策があるとの説明があると思っていたのですが、残念ながらそうじゃなかったの、県の専門家からこのようにしたら良いという、素人にも解る説明ができる体制を取って欲しいと思っておりますので、お願いします。

質問

今日、処分場の漏洩問題ということで、対策も含めて説明があると思っていたのですが、何の対策も説明も無いのですね。いままでも、県は岩盤だから大丈夫ということで、間違っていたのですよ、県の指導ではおこなって行けない状態なのですね。だから私は、もっと専門家の意見を聞いてですね、この廃棄物の一杯入った処分場をどのようにするのかをですね、住民が安心して生活できる根本的な解決策をもっと考えて下さい。

大平もそのような面を持って運営して頂きたい。

質問

今日、富津市の方もいらっしゃってますが、地元の市としてどのように考えていますか。

回答（富津市経済環境部長）

ただいまのご質問ですが、市といたしましては、影響が無いとのことでございましたので、県に対しまして地元の雇用を考えますと、改善について、広く影響を配慮していただきたいとお願いしたところです。

質問

次回の説明会は開催しますか、お聞かせください。

回答

次回については、具体的な対策を持ってとの要望がありましたので、時期は未定ですが、必ず開催したいと考えております。

（「なるべく早く開催して下さい」と質問者から要望）

なるべく早く開催したいと考えております。

以上